



平成29年7月22日
函館開発建設部 広報官
電話 0138-42-7702

報道機関各位

一般国道5号 八雲町旭丘での斜面崩壊について

～復旧作業に伴い交通規制を行います～

7月22日午前、一般国道5号ふたみぐんやくもちょうあさひおか二海郡八雲町旭丘付近で、大雨の影響により国道とJRの間の斜面崩壊が発生しました。

国道の通行に支障はありませんが、JR北海道と北海道開発局で復旧作業を進めており、現場付近では片側交互通行での交通規制が生じますので、道路利用者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

交通規制や被災の概要は下記の通りです。

記

1. 規制時間（片側交互通行）
平成29年7月22日（土） 20:00から
2. 規制場所
一般国道5号 二海郡八雲町旭丘（KP=60.45～60.55）
3. 被災概要
斜面土砂崩壊（延長約10m、高さ約20m、土砂流出量 約100m³）

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

工務課長 甲斐 明（電話 0138-42-7605）

道路計画課長 谷内 敬功（電話 0138-42-7614）

函館開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



(別紙)交通規制概要

札幌方面



電子
国土

函館方面

災害状況【国道側から】

